

腰痛健診が巡回バスでできます！



健診センター内でのみ実施可能だった腰痛健診が、巡回バスでできるようになりました。各事業所に巡回バスで伺いますので、健診センターに来る時間が省け効率的です。

<腰痛健診>

対象者:重量物取り扱い作業・介護・看護作業等腰部に著しい負担のかかる作業に常時従事する労働者。
実施時期:当該作業に配置する際及び6か月以内ごとに1回、定期に実施する必要があります。

<巡回バス内部の様子>



撮影装置



待合室



更衣室

※診察に使用するための会場（会議室など）のご用意をお願い致します。

ご希望日時・価格・人数等のご相談は下記までお問い合わせください。

釧路市医師会健診センター

0154-25-4774

【受付時間】8:30~17:00(土日祝除く)

